



桐生市地域防災計画(修正案)の意見提出手続 (パブリックコメント)を実施します

桐生市の総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進について定めた「桐生市地域防災計画」の修正案について、市民の皆様からのご意見を募集します。

- 期 間 令和7年7月1日（火）～ 令和7年7月31日（木）
- 配付場所 市役所 3 階 防災・危機管理課、市役所 2 階 市民相談情報課、新里支所、黒保根支所
- 募集資格
- ・ 市内に住所を有する個人、法人
 - ・ 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体
 - ・ 市内の事務所又は事業所に勤務する人
 - ・ 市内の学校に在学する人
 - ・ この手続に利害関係を有する個人、法人、その他の団体
- 提出方法 所定の用紙（任意の書式でも可）に「住所」「氏名」「電話番号」及び案に対する意見を記載し、次のいずれかの方法で提出
- (1) 直接提出…桐生市役所 3 階防災・危機管理課へ提出してください。
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで)
 - (2) 郵送…〒376-8501 桐生市役所防災・危機管理課あて送付してください。
 - (3) ファクシミリ…0277-43-1001 へ送信してください。
 - (4) 電子メール…bosai@city.kiryu.lg.jp へ送信してください。
- ※電話や窓口での口頭による御意見は受け付けません。
- 内 容 国の防災基本計画及び群馬県地域防災計画との整合を図るため修正を行いました。



【問い合わせ】
共創企画部防災・危機管理課
防災・危機管理担当 本田
TEL 0277-46-1151（直通）